

食鳥処理場で発見されたマレック病の発生事例について

千葉県東総食肉衛生検査所 ○田口尚美 仁和岳史 工藤博史

I. はじめに

ブロイラーでみられる急性型マレック病は主に内臓に腫瘍病変を形成し、不顕性感染例では症状に乏しいため、食鳥検査で発見されることがある。平成23年5月に管内大規模食鳥処理場（以下、X食鳥処理場）の食鳥検査で一農場から出荷されたブロイラーにマレック病が多数発見された。そこで当該農場（以下、A農場）の飼養状況とX食鳥処理場における過去2年間のマレック病を疑う廃棄羽数を調査したので報告する。

II. 概要及び調査方法

- 1 平成23年5月7日から28日までにX食鳥処理場に搬入、処理されたA農場のブロイラー40,410羽のうち、2,019羽(5.0%)においてマレック病を疑う腫瘍病変を認め、そのうち3羽について病理組織学的検査を実施した。
- 2 X食鳥処理場の農場担当者を通してA農場の飼養状況を調査し、平成23年5月のX食鳥処理場におけるマレック病廃棄率とA農場内の死亡率をそれぞれ鶏舎ごとに比較した。
- 3 平成22年から23年の2年間に、A農場から搬入されたブロイラーについて、マレック病を疑う腫瘍による廃棄羽数を集計し、発生傾向を分析した。

III. 結果

1 肉眼及び病理組織学的所見

肉眼所見では、肝臓及び脾臓はやや腫大しているものから著しく腫大しているものまで様々で、び漫性に小白色結節がみられるものや、境界明瞭な大型の白色結節が散在するものが認められた。病理組織所見では、肝臓及び脾臓に大小不同で複数の核小体をもつリンパ球様細胞による腫瘍病変を認めた。ファブリキウス嚢では濾胞だけでなく、濾胞間組織まで腫瘍細胞が浸潤しているものもあり、スターリースカイ像も確認できた。以上の結果からマレック病と確定した。

2 農場の概要

1) 飼養状況

A農場は約5万羽のチャンキー種を飼養しており、孵化場でのマレック病ワクチン接種後、鶏舎ごとに入雛を行っている。また、初生雛導入後50日齢前後でX食鳥処理場へ2月、5月、8月、11月の年4回出荷している。第1～第4号舎まで鶏舎ごとに順次出荷し、20日間程度で農場内全ての飼養鶏の出荷が完了

する。その後、鶏舎の洗浄・消毒を行い、約2週間空けて次の入雛を行っている。

- 2) 平成23年5月におけるX食鳥処理場のマレック病廃棄率及びA農場内死亡率
X食鳥処理場でのマレック病廃棄率は第1鶏舎が0.1%、第2鶏舎が9.5%であった。それに対し、同時期のA農場内での死亡率は第1鶏舎が16.6%、第2鶏舎は6.2%であった。

3 マレック病の発生傾向

過去2年間のX食鳥処理場におけるA農場のマレック病廃棄率は、平成22年、23年とも5月に最も高く（22年：3.51%、23年：5.00%）、8月が最も低かった（22年：0.04%、23年：0.04%）。

IV. 考察

X食鳥処理場で処理される食鳥全体においてマレック病は散発的にみられるものの、この数年間大規模な発生はなかった。しかし、A農場から出荷された鶏については、マレック病での廃棄が平成22年から増加した。

平成23年5月では、A農場から出荷された鶏のうちマレック病で5.0%の廃棄を認めため、鶏舎ごとの廃棄率を調べたところ、大きな差が認められた。そこで、A農場での死亡率を調査した結果、マレック病による廃棄率が低い第1鶏舎では農場内での死亡率が非常に高かった。これについては、農場で死亡する鶏が多い場合、生残した個体のみが食鳥処理場へ搬入されるため、結果的にマレック病の廃棄率にも影響を及ぼすのではないかと考えられた。

平成22年から23年の過去2年間では、A農場のマレック病による廃棄は5月に増加し、8月に減少するような季節性がみられた。一般的にマレック病の発生は自然感染では季節性はないといわれており、今回A農場でのマレック病の発生に季節性がみられた原因は不明である。宿主側の要因、環境要因などが考えられるが、今後さらに原因を究明したい。

食鳥検査では、肉眼所見による診断が主体となるため、現場での迅速な判断や検査員間での情報共有が必要とされる。従って、出荷農場におけるマレック病の発生状況を注視しながら食鳥検査をすることで、より安全な食鳥肉の流通につながると思われる。今後も農場への情報提供と関係機関との連携を図りたい。